

第3章 市立病院の方向性

1 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

(1) 地域医療構想を踏まえた市立病院の果たすべき役割

市立病院は、救急医療、小児・周産期医療、災害・感染症等発生時の医療など民間医療機関による提供が必ずしも十分でない政策的な医療に取り組むとともに、がん、心臓血管疾患、脳血管疾患など医療需要の高い疾患に対する高度・専門医療など各市立病院の特長を活かした医療を提供するなど、市民が安心して適切な医療を受けることができる地域の医療体制の構築に貢献していきます。

東部医療センター及び西部医療センターは、地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介患者に対する医療の提供はもちろんのこと、研修会の開催などを通じて、地域の医療機関の人材育成を図り、地域の医療水準の向上に努めます。

緑市民病院は、平成24年度から指定管理者制度を導入しており、地域密着型の総合的な病院の役割を継続しながら、救急医療の充実等による医療サービスの向上などを図っていきます。

市立病院における病床の医療機能としては、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の4つの医療機能うち、東部医療センター及び西部医療センターは「高度急性期」「急性期」、緑市民病院は「急性期」「回復期」を担っていきます。

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

東部医療センター及び西部医療センターは、高度急性期医療を提供する病院として、在宅医療を提供する医療機関や介護施設からの救急患者の受入れなど後方支援病院の役割を担っていきます。

緑市民病院は、地域密着型の病院として、救急患者の受入れとともに在宅療養への移行支援など後方支援病院の役割を担っていきます。また、在宅復帰支援などの役割を担う地域包括ケア病棟を運営するとともに、病院内へ在宅医療・介護連携支援センターの設置・運営に協力するなど、より在宅医療や介護に近い部分で地域包括ケアシステムの構築に向けて協力していきます。

(3) 一般会計負担の考え方

地方公営企業は、その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でないものや、効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難な経費については、地方公共団体の一般会計が負担するものとし、これらの経費以外については、経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が原則とされています。一般会計が負担する経費については、地方公営企業法施行令により定められ、毎年度総務省からの通知により基準が示されています。市立病院の役割をしっかりと果たしていくために、基準の範囲内で適切に一般会計から補助金等を繰り入れます。

(繰入金的主要内容)

- 救急医療の確保に要する経費
- 小児医療など特殊医療に要する経費
- 高度医療に要する経費
- 医師確保対策に要する経費
- 看護師確保のために行う看護師養成事業に要する経費
- 施設や高度医療機器の整備など設備投資に要する経費

2 経営の効率化

東部医療センターについては、再編・ネットワーク化の推進に向けた新病棟の整備に伴う医療機器等の導入により、本計画期間内において一時的に減価償却費などの費用が増加することが見込まれるため、平成31年度の新病棟の整備に係る医療機器の減価償却が概ね終了した後の平成37年度を目途に経常収支の黒字化を目指します。

西部医療センターについては、平成23年5月に開院し、平成26年度に経常収支の黒字化を達成しており、本計画期間内において経常収支の黒字を継続していきます。

緑市民病院については、平成24年度より指定管理者制度（利用料金制）を導入しています。指定管理者に対して、救急医療・高度医療・特殊医療その他の政策的医療を実施するための費用の一部として、毎年度2億円を上限とした政策的医療交付金及び緑市民病院の運営に係る県補助金を財源とする交付金の交付を予定しています。また、施設及び設備の整備（建物や医療機器等の整備）について、具体的な整備の内容を指定管理者と協議の上、毎年度1億円を上限として市の負担による整備を予定しています。

3 再編・ネットワーク化

病院局では、これまでの計画・プランに基づいて進めてきた市立病院の再編・ネットワーク化としての「西部医療センターの開設」「東部医療センター救急・外来棟の開設」に引き続き、「東部医療センター新病棟の整備」を推進します。

また、愛知県地域医療構想では、病床の機能分化と連携を進める必要があるとされていることから、愛知県における地域医療構想を実現するための施策の検討状況などを注視しながら、市立病院全体として、市民の医療ニーズに的確に応えることができるよう、適切な対応を検討していきます。

4 経営形態の見直し

平成20年度から地方公営企業法の規定の全部を適用して以降、これまで城西病院、緑市民病院及び守山市民病院の経営形態の見直しや、西部医療センター及び東部医療センターの再編・ネットワーク化を進め、現在に至っています。

東部医療センター及び西部医療センターについては、様々な側面からこれまでの改革の取り組み状況や成果を検証するとともに、安定した人材の確保など総合的な観点から、地方独立行政法人化も含め経営形態の見直しの必要性について検討していきます。

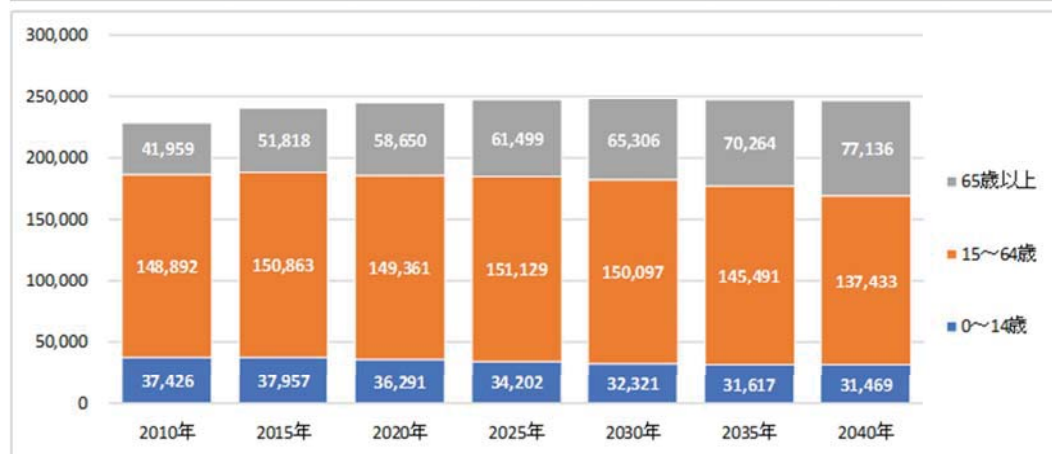
緑市民病院については、現在の指定管理者の指定期間が平成33年度までであることを踏まえ、本計画期間内において、緑市民病院周辺の医療ニーズや医療環境の状況などを把握し、総合的に勘案したうえで、平成34年度以降のあり方を検討していきます。

名古屋市緑区の医療環境について

(1) 人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、人口は2030年頃まで増加する見込みとなっています。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～14歳	37,426	37,957	36,291	34,202	32,321	31,617	31,469
15～64歳	148,892	150,863	149,361	151,129	150,097	145,491	137,433
65歳以上	41,959	51,818	58,650	61,499	65,306	70,264	77,136
(再掲) 75歳以上	17,338	22,843	30,266	37,042	39,443	39,822	41,734
年齢不詳	1,315	1,184	-	-	-	-	-
人口総数	229,592	241,822	244,302	246,830	247,724	247,372	246,038



(2) 供給体制

緑区内には5病院と173の一般診療所があり、許可病床数は病院965床、診療所1433床となっていますが、人口10万人あたり一般・療養病床数は460床で、名古屋市全体の半分以下の水準となっています。

	人口	施設数				病床数(床)							一般+療養 病床数 (再掲)
		病院		一般診療所		病院							
		一般病院	精神病院	無床	有床	総数	精神	感染症	結核	療養	一般	診療所	
全国	127,094,745	7,380	1,062	93,900	7,629	1,561,005	334,258	1,841	5,347	328,161	891,398	103,451	1,323,010
愛知県	7,483,128	285	38	4,947	351	67,819	12,755	72	200	14,765	40,027	4,324	59,116
名古屋市	2,295,638	119	10	1,951	109	25,034	4,594	12	70	4,173	16,185	1,298	21,656
名古屋市 緑区	241,822	5	-	161	12	965	-	-	-	106	859	143	1,108
(人口10万対)													
全国		5.8	0.8	73.9	6.0	1,228.2	263.0	1.4	4.2	258.2	701.4	81.4	1,041.0
愛知県		3.8	0.5	66.1	4.7	906.3	170.5	1.0	2.7	197.3	534.9	57.8	790.0
名古屋市		5.2	0.4	85.0	4.7	1,090.5	200.1	0.5	3.0	181.8	705.0	56.5	943.4
名古屋市 緑区		2.1	0.0	66.6	5.0	399.1	0.0	0.0	0.0	43.8	355.2	59.1	458.2

厚生労働省「平成28年医療施設調査」より作成

人口は、平成27年国勢調査人口等基本集計(総務省統計局)

(3) 推計入院患者数（1日あたり）

2015年時点で約1,725人/日であるが、今後増加していき2040年には2,395人/日（2015年比138.8%）まで増加する見込みとなっています。

疾病分類別	2015	2020	2025	2030	2035	2040
I 感染症及び寄生虫症	25.7	29.3	32.3	33.6	34.3	35.6
II 新生物	211.6	234.3	251.1	265.5	275.3	286.7
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	9.1	10.3	11.4	12.0	12.4	12.9
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	41.1	47.7	53.2	56.1	57.4	59.6
V 精神及び行動の障害	336.0	354.8	367.5	379.9	386.8	389.9
VI 神経系の疾患	105.1	121.0	133.6	139.6	142.4	147.5
VII 眼及び付属器の疾患	21.1	23.6	25.4	27.0	28.2	29.4
VIII 耳及び乳様突起の疾患	4.2	4.4	4.6	4.8	4.8	4.8
IX 循環器系の疾患	308.7	370.9	424.2	451.3	462.7	483.1
X 呼吸器系の疾患	118.5	140.6	160.4	168.7	171.6	179.3
X I 消化器系の疾患	90.4	103.1	114.4	120.6	123.1	127.2
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	12.3	14.2	15.9	16.8	17.1	17.7
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	79.7	93.2	104.6	111.2	114.3	118.5
X IV 腎尿路生殖器系の疾患	72.9	84.8	94.8	100.3	103.2	108.2
X V 妊娠、分娩及び産じょく	44.7	39.9	39.5	39.7	39.8	39.5
X VI 周産期に発生した病態	17.2	15.4	14.5	14.4	14.5	14.3
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	9.6	9.1	9.0	8.9	8.8	8.6
X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	24.1	29.9	35.0	37.3	38.0	39.8
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	180.9	216.9	247.6	262.2	268.1	279.2
X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	12.0	12.2	12.7	13.0	13.1	13.0
総数	1,724.6	1,955.7	2,151.7	2,262.7	2,315.3	2,394.2

年齢区分別	2015	2020	2025	2030	2035	2040
75歳以上	753.6	993.7	1,216.3	1,295.9	1,308.9	1,371.5
75歳未満	970.9	962.0	935.4	966.8	1,006.4	1,022.7
総数	1,724.6	1,955.7	2,151.7	2,262.7	2,315.3	2,394.2

※推計方法

厚生労働省「平成26年患者調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」を用いて推計しました。

性別・年齢階級別将来推計人口に、愛知県の性別・年齢階級別・疾患分類別の入院受療率（人口10万人あたり推計入院患者数）を乗じ、これを人口あたりに割り戻し、緑区における将来の「1日あたり推計入院患者数」を算出しました。

名古屋市立緑市民病院の現状について

1 名古屋・尾張中部構想区域全体の愛知県地域医療構想における必要病床数と平成29年度病床機能報告との比較（参考値）

	全 体	高度急性期	急 性 期	回 復 期	慢 性 期	休棟・無回答等
必要病床数（2025年）①	22,039	2,885	8,067	7,509	3,578	0
病床機能報告（2017年）②	21,945	5,930	8,777	2,351	4,457	430
差 引（②-①）	△94	3,045	710	△5,158	879	430

2 名古屋市立緑市民病院の平成29年度病床機能報告の状況

	全 体	高度急性期	急 性 期	回 復 期	慢 性 期	休棟・無回答等
報告年度7月1日の状況①	300	0	100	105	0	95
6年が経過した日②	300	0	195	105	0	0
差 引（②-①）	0	0	95	0	0	△95

3 名古屋・尾張中部構想区域地域医療構想推進委員会委員からの意見及び名古屋市からの回答

委員からの意見	<p>6年後の病床機能の転換について、休棟95床を、急性期95床に転換予定とする計画に疑問がある。</p> <p><理由> 一年以上の休棟病棟は閉鎖と聞いているため、閉鎖が妥当ではないか。</p> <p>【補足】 国通知（平成30年2月7日付け医政地発0207第1号 地域医療構想の進め方について）において、都道府県は、1年間に1度も入院患者を収容しなかった病棟を有する医療機関を把握した場合、会議へ出席を求め、病棟を稼働していない理由等を説明させた結果、病床維持の必要性が乏しい医療機関に対し、医療審議会の意見を聴いて病床数を削減することを内容とする許可の変更のための措置を命令すること、との記載があるため。</p>
意見に対する考え	<p>名古屋市立病院改革プラン2017では、「緑市民病院は、地域密着型の病院として、救急患者の受入れとともに在宅療養への移行支援など後方支援病院の役割を担うなど、急性期機能と回復期機能を担っていく。」としております。これまでに、回復期機能は、地域の医療ニーズを踏まえ、順次拡大し、現在は105床となっております。</p> <p>名古屋市緑区は、市内16区の中で最も人口が多く、今後も人口増加が見込まれる地域となっている一方で、人口10万人対の病院病床数は、名古屋市全域の半分程度しかありません。緑区内には5つの病院がありますが、主に急性期機能を担っている病院は緑市民病院を含めて2か所となっておりますので、今後も入院医療需要や救急医療需要の増加が予想されることを踏まえると、市民の医療ニーズに応えるためには、引き続き急性期機能を一定程度担っていく必要があると考えておりますが、意向調査でも回答したとおり構想区域内で不足が見込まれる回復期機能を一層担う考え方も持っております。</p> <p>一方で、緑市民病院については、現在の指定管理者の指定期間が平成33年度までであることを踏まえ、名古屋市立病院改革プラン2017においても「平成34年度以降のあり方を検討する」としておりますので、今後のあり方を検討する中で、回復期機能の拡大も含め病床規模や医療機能について検討してまいります。</p> <p>（名古屋市立病院改革プラン2017の修正は行わない。）</p>

3 市立病院の状況

(1) 医療機能の状況

○緑市民病院（指定管理者制度導入）の概況

許可病床数	300床（一般病床300床）
標榜診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、消化器外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、救急科、麻酔科（20診療科）
主な特長	○地域密着型の総合的な病院 平成24年度より指定管理者制度を導入し、救急医療など政策的な医療に取り組むとともに、地域包括ケア病棟を開棟するなど地域の医療ニーズに合わせた医療を提供しています。

5 指定管理者による緑市民病院の運営

緑市民病院は、地域密着型の総合的な病院の役割の継続と医療サービスの向上・経営改善を目的として、市が指定する法人等（指定管理者）が公の施設の管理運営をする指定管理者制度（利用料金制）を導入しています。

(1) 指定管理者による緑市民病院の運営の概要

ア 指定管理者

医療法人純正会（名古屋市中川区荒子二丁目40番地）

イ 指定期間

平成24年4月1日～平成34年3月31日（10年間）

ウ 特に実施すべき医療機能等

- ・内科における第二次救急医療の積極的な実施
- ・災害発生時における市地域防災計画に基づく災害医療活動拠点としての役割
- ・感染症等の発生時における市民の健康危機への対応
- ・地域のニーズを踏まえた特色ある医療の実施
- ・地域の医療機関や福祉施設等との連携を密にし、地域医療の質の向上への取り組み

エ 経営指標（参考）

区 分	28年度 (見込み)	29年度	30年度	31年度	32年度
入院患者数（1日平均）	161人	170人	207人	210人	212人
病床利用率	53.7%	56.7%	69.0%	70.0%	70.7%
外来患者数（1日平均）	260人	270人	270人	270人	270人
救急搬送件数	1,100件	1,320件	1,320件	1,320件	1,320件